

神奈川歯学投稿規定

1. 神奈川歯科大学学会雑誌（神奈川歯学）（以下、本誌）は、神奈川歯科大学学会が発行する公式雑誌である。
2. 本誌に発表する論文は本投稿規定に従って作成されなければならない。
3. 本誌への投稿論文について、筆頭著者は神奈川歯科大学学会会員に限るものとし、会員以外の者を含むことが出来る。投稿原稿の内容は、歯科医学の基礎ならびに臨床に関するもので、他の雑誌に発表していないもの、または投稿中でないものに限る。
4. 研究倫理に抵触する論文は受け付けない。とくに、インフォームドコンセントを得ておくことが重要な研究ではその旨を論文に明記し、ヒトを対象とする場合はヘルシンキ宣言（1964年採択）を遵守したものでなければならない。また、研究課題によっては、所属施設の研究倫理審査委員会またはこれに準じるものとの承認が必要となる。
5. 動物を対象とする内容については、著者の所属機関に設置された然るべき委員会で認可されていることを原則とし、かつ「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（投稿時点の最新版）：環境省」、「動物の愛護及び管理に関する法律（投稿時点の最新版）：環境省」、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（投稿時点の最新版）：文部科学省」、「ARRIVEガイドライン（投稿時点の最新版）：英国3Rセンター」などを参考して科学的および倫理的規範に準じて行なわれていなければならない。編集委員会の判断により動物の取り扱いについて倫理的に問題がある論文は採択しない。
6. ヒトゲノム・遺伝子解析研究においては、人間の尊厳及び人権を尊重し、社会の理解と協力を得て、適正に研究を実施する「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（文部科学省、厚生労働省、経済産業省、平成25年2月8日全部改正）による規定を遵守すること。
7. 遺伝子治療臨床研究については、「遺伝子治療臨床研究に関する指針（文部科学省、厚生労働省、平成20年12月1日一部改正）による規定を遵守すること。
8. 痘学研究については、「疫学研究に関する倫理指針（文部科学省、厚生労働省、平成25年4月1日一部改正）による規定を遵守すること。
9. 個人情報の取り扱いについては、「臨床研究に関する倫理指針」（厚生労働省、平成20年7月31日改正）による規定を遵守すること。
10. 投稿原稿は和文あるいは英文で簡潔に記述されたものとする。
11. 本誌の発行は原則として年2回とし、投稿締め切りおよび発行予定日はそれぞれ下記の通りとする。

投稿締め切り 発行予定日

1号	2月末日	6月末日
2号	8月末日	12月末日

12. 刷り上り5頁までは、論文1頁につき学会が、一定額の掲載料補助を行う。なお、図表、写真、カラー印刷などの実費、発送および別刷にかかる費用は著者負担とする。
超過頁料は5,000円／頁、カラー印刷代は8,000円／頁
別刷代は50部10,000円、100部11,000円、150部12,000円、200部13,000円とする。

13. 投稿原稿には必ず論文投稿票を添付する。
14. 投稿原稿が学会事務局へ到着した日付をもって、受付日とする。
15. 投稿原稿は複数の査読者の意見をもとに編集委員会で検討し、その採否を決定する。受理された論文については受付順に掲載する。採用論文の掲載証明は希望がある場合に発行する。
16. 投稿原稿の送付先および問い合わせ等は、学会事務局とする。
〒238-8580 神奈川県横須賀市稻岡町82
神奈川歯科大学内 神奈川歯科大学学会事務局
電話 046-823-9415(直)(Fax 共用)
E-mail : gakkai@kdu.ac.jp
17. 著者による校正は、原則として1校までとし、その際には字句の著しい変更、追加、削除などは認めない。校正刷は所定の日までに必ず返却する。
18. 掲載済みの原稿及び記録媒体は原則として返却しない。
19. 本誌掲載の著作物の著作権（著作権法27及び28条の権利を含む）は本学会に譲渡し、委員会の許可無く他誌への掲載は認めない。ただし、論文の内容については著者が責任を負う。
20. 本誌掲載の論文等は、神奈川歯科大学リポジトリ規定に基づき公表後に神奈川歯科大学図書館学術情報リポジトリへ自動的に登録されるものとする。
21. 論文の末尾（文献の前）に、原稿内に論じられている主題または資料について利益相反の有無を明記すること。
22. この規定にない事項は、別に編集委員会で決定する。
23. 投稿規定は改正がある。

付則

1. 本規定は昭和42年3月から施行する。
2. 本規定は昭和61年6月から一部改正し施行する（第21巻1号より適用）
3. 本規定は平成11年11月25日から改正し施行する（第34巻4号より適用）
4. 本規定は平成16年11月25日から改正し施行する（第40巻1号より適用）
5. 本規定は平成26年6月12日から改正し施行する（第49巻2号より適用）
6. 本規定は平成28年6月から一部改正し施行する（第51巻1号より適用）
7. 本規定は平成28年12月から一部改正し施行する（第52巻1号より適用）
8. 本規定は平成30年10月から一部改正し施行する（第53巻1号より適用）
9. 本規定は令和2年1月から一部改正し施行する（第55巻1号より適用）
10. 本規定は令和2年8月から一部改正し施行する（第55巻2号より適用）

投稿にあたっては「投稿規定」のほか、必ず「投稿の手続き」に準拠すること。

投稿の手引き

投稿票

1. 投稿票は本誌最新号に綴じ込みのもの（打ち直し、コピー可）を使用する。
2. 論文の分類は該当する論文種別にレ印で示す。
3. 論文タイトルは副表題があれば副表題まで記載する。
4. 略表題（ランニングタイトル）欄には論文内容を的確に表す略表題を 25 文字以内で記載する。欧文文字は 2 個が日本文字 1 個に相当する。
5. 著者名は全員記載する。
6. 所属は省略せず、正式名称を記載する。
7. 別刷希望部数は 50 部単位で記載する。
8. 連絡先は校正刷りの郵送先を記載する。
9. 裏面のチェックリスト（打ち直し、コピー可）により、著者自身で投稿原稿内容の確認を行い、著者チェック欄にチェックする。

本文が日本語の場合（英文の場合、英文による投稿規定を参照）

論文の形式

1. 原著論文は原則として表紙、英文抄録、本文、文献からなる。総説、症例報告なども、原則としてこれに従う。
2. 原著論文の形式は原則として表紙、英文抄録（英語論文では和文抄録）、緒言、実験材料（または対象）および方法、結果あるいは成績、考察、結論あるいは総括、文献の順に記載する。原著論文以外の総説、症例報告、調査研究なども、原則としてこれに準ずる。
3. 論文の表題、副表題は簡潔に内容を表したものであること。
4. 研究の内容が専門分野以外の人にも理解できる説明文あるいは解説文（200 字以内）を添付する。
5. 投稿原稿は口語体、新仮名づかい、平仮名、横書きとし、漢字は学術用語など特殊な場合を除き当用漢字を用いる。外国人名および地名は原語とする。
6. A4 判用紙を用い、横 30 字 × 縦 40 行とする。
7. 原則として、原稿は電子ファイルとして作成すること。ファーマットは以下に示す。
テキスト： Microsoft Word
図および表： Microsoft Office (DOC (X), XLS (X), PPT (X)), jpg, gif, png, EPS, TIFF, または pdf とする。印刷原稿の解像度として、300 dpi を必要とする。

表 紙

1. 表紙には中央上段より和文による表題、著者名、所属を記載し、その下に英文で表題、著者名、所属機関名、所属機関の住所を記載する。
2. 論文発行後の責任著者（corresponding author）の氏名、所属機関名、所属機関の住所、メールアドレスを記載し、氏名の右肩に * を記載する。
3. 英文表題は冠詞、前置詞、接続詞などの付属語ならびに慣用の特殊語を除き頭文字を大文字、以下を小文字で記す。またハイフンでつながる複合語はハイフンの

後は小文字で記す。

4. キーワード（索引用語）は 4 語以下とし、各語とも極力少文字数で表現する。
5. 論文内容を的確に表す 25 文字以内のランニングタイトルをつける。

英文抄録

1. 英文抄録本文は原則として 250～300 ワード以内とする。
2. 原稿は A4 判用紙にダブルスペースで印字する。
3. 英文抄録の英文校閲が必要な場合、これに伴う費用は著者負担とする。

カバーレター

1. 全ての提出には、カバーレターが添付される必要があります。
2. カバーレターは、研究の独自性や推奨する査読者、他雑誌への投稿の有無、利益相反などについて記載すること。

本 文

1. 本文は原則として緒言、実験材料（または対象）および方法、結果あるいは成績、考察、結論あるいは総括、文献の順に記載する。
2. 緒言、実験材料および方法、結果あるいは成績、考察、結論の見出しには数字をつけない。
3. 文中の項目を細分する場合は 1., 2., 3., 1), 2), 3), (1), (2), (3), a), b), c), の順によるものとする。
4. 本文中の文献引用箇所には、その右肩に片括弧で、本文中に出てきた順に番号をつける。
5. 文中の外国語（欧文）は下記の通りとする。
 - 1) 人名：通常姓のみを記す。
 - 2) 製品名、製造者名：原語で示す必要があれば、頭文字を大文字、以下を小文字とする。
 - 3) 普通名詞：ドイツ語、ラテン語は頭文字を大文字、以下を小文字とする。英語、フランス語はすべて小文字で記す。
 - 4) 学名：二名法により属名の頭文字を大文字、以下を小文字とし、イタリックで記す。3 回以上使用する場合は 2 回目以後属名を省略し、頭文字で表記する。例； *Streptococcus mutans* → *S. mutans*
 - 5) その他：原語で示す必要があれば、慣用の特殊語を除きすべて小文字で記す。
 - 6) 単位は原則として SI 単位系を使用する。Journal of Biological Chemistry, 1999 年, 274 卷 1 号, 551–552 頁を参照のこと。
 - 7) 研究補助金についての記載、謝辞、その他の特記事項は結論の末尾に付記する。

利益相反

投稿論文に関連する研究助成（企業からの研究委託も含む）に関する、助成機関（依頼企業）、助成番号（委託番号）を記す。該当する利益相反がない場合も「申告すべき利益相反なし」と記載する。

文 献

1. 文献は本文末尾に一括して引用順に記載する。
2. 記載方法
 - 1) 雑誌論文：引用番号、著者（著者は 3 名までを明

記し、4名以上の場合は「ほか」または「et al.」とする）。論文題目、掲載誌名、掲載号(巻)：通巻ページ始—終、掲載西暦年。

例：1. 山田太郎、鈴木京子、田中一郎ほか：アマルガム充填に関する研究。日歯保誌。37(1)：2017-2022, 1994.

2. Clark AB, Erickson D, Hamilton FG: Tensile strength and modulus of elasticity of several composite resins. *J Dent Res.* 37(1) : 618-621, 1992.

2) 単行本：引用番号、著者（共著者）：書名；上・下巻、刷数、出版社名、出版社所在都市名、引用ページ、発行西暦年。

例：3. Phillips RW. *Skinner's science of dental materials* ; 9th edition, WB Saunders Co., Philadelphia, 219-221, 1991.

4. Ellen R: Ecological determinants of dental root surface caries. In : *Cariology for the mineties*. Bowen WH, Tabak LA, editors; University of Rochester Press, Rochester, 25-35, 1993.

3) 翻訳書：引用番号、原著者（原語）：監訳者名、翻訳者名；翻訳書上・下巻、翻訳書版数、翻訳書出版社名、翻訳書出版都市名、翻訳書の引用ページ、翻訳書の発行西暦年。

例：5. Roskoski R Jr. 田島陽太郎、監訳：秋野豊明、石川喜一、佐藤詔子、田島陽太郎 翻訳；ロスコスキー・生化学、初版、西村書店、東京、339-353, 1999.

4) 印刷中の論文：引用番号、著者：論文題目；掲載誌名、掲載巻、掲載西暦年、印刷中。

例：6. Sato KE. Effect of tooth brushes on gingival abrasion ; *J Periodont Res.* 29(1), 1994. 印刷中。

3. 掲載誌名の省略は原則として医学中央雑誌、Index Medicus で用いられている省略法を採用する。

図、表

1. 図（グラフ）、写真、表などは図と表に分類して番号をつける。
2. 図・表にはそれのみで理解できるような説明（日本語または英語）をつける。
3. 図の説明は別紙にまとめて記載する。表の説明はそれぞれ表に明記する。
4. 図には原則として、上部と右側の囲い線を使用しない。
5. 表の縦罫線は可能な限り使用しない。
6. 図・表の表面右下余白に番号、著者名（所属）、天地および縮小率を必ず記載する。
7. 図・表の縮小率は横幅が 7 cm または 14 cm を基準に記載する。直接長さで記載してもよい。縮小率が不明の場合は編集委員会に委託するむね記載する。
8. 図・表の挿入箇所を本文の右側に朱書する。
9. 顔写真には「目隠し」を施して、その人物が特定できないよう配慮すること。

記録媒体添付について

1. 編集委員会では投稿原稿にこれと同一内容を記録した USBメモリー又は CD-R を添付することを推奨する。
2. 記録媒体を添付した場合でも、ワープロなどによる印

刷された原稿をオリジナルとして扱い、記録媒体は印刷所における組版の補助に使用する。

3. ファイル名には筆頭著者名と内容（本文、図または表など）を用いることが望ましい。
例：稻岡太郎－本文.docx

原稿の形式

1. ファイル構成；すべてを1つのファイルにされてもよいが、英文抄録、文献、付表及び付図説明等はそれ別のファイルにすることを推奨する。すべてのファイルを1枚の記録媒体に記録する。

投稿原稿の送付

1. 投稿原稿は投稿票、解説文、表紙、英文抄録、本文、文献、付図説明の順に重ねる。これらは中央下に通しページ番号をつけ、一括して上辺を綴じるか丈夫なクリップでとめる。
2. 図、表は番号順に重ね、それぞれ別に綴じるか丈夫なクリップでとめる。
3. 解説文には、表題、著者名、所属を記入する。
4. 送付にあたっては図、表、写真、スライド、記録媒体など損傷しないように十分に注意する。
5. 同意承諾書およびCOI申告書も添付する。

まとめ論文投稿の手引き

「まとめ論文」について

神奈川歯学では、従来の原著論文にテーシス的要素を入れた論文を「まとめ論文」として掲載することにより、学位取得のための論文に関し、申請者の便宜をはかることとした。

「まとめ論文」についての留意点を以下に説明する。

1. 神奈川歯科大学大学院歯学研究科教授会の規定に基づき申請者が主たる貢献者である論文をまとめて「まとめ論文」とする。その内容の一部あるいはすべてが、他誌（使用言語を問わない）にすでに出版されているか、あるいは印刷中であるために、「神奈川歯学」に「原著」として投稿すれば二重投稿になる場合、「まとめ論文」としての投稿が薦められる。これらの論文は、将来、他者の「学位論文」、「まとめ論文」あるいは「副論文」として使用できない点に留意されたい。学位申請時にはその旨の誓約書を添付しなければならない。
2. 「まとめ論文」は論文検索のデータベースからは除外される可能性がある。「まとめ論文」を著者の業績リストに記載する場合は、原著論文とは別にして、まとめ論文と明記する。

まとめ論文作成上の注意

論文作成上の注意としては、「神奈川歯学」投稿規定を範とし、論文作成上の注意のうち、表題、項目の記述、考察の内容、結論または総括、見出しの振り方、外国語、図表の名称、文献、略号、単位、符号、キーワードについては同様とする。「まとめ論文」が原著論文の投稿規定と異なる注意点のみを以下に記載する。

1. 原稿：表紙ページ右上に、「まとめ論文」と記載すること。英文でのタイトル・著者名・所属は不要である。さらに、「まとめ論文」の内容の一部あるいは全部が、すでに原著として他誌に印刷済み、あるいは印刷中の場合は、他誌の別刷、もしくは印刷中であることを証

- 明する書類を添付しなければならない。
2. 緒言：「まとめ論文」が「原著」論文よりもテーゼスに近い性質であることを踏まえ、「原著」論文以上に研究の背景についての十分な説明が必要である。
 3. 図表(写真を含む)：掲載する図表はオリジナルの外、すでに原著として、他誌に印刷中、あるいは出版済みの論文から引用して用いること。これら図表の主要な部分は学位申請者が主たる貢献者である論文から引用することが必要で、かつ版権に関する許可を版権所有者より得た図表(者)に限る。版権所有者に転載許可を求める書式は神奈川歯学編集委員会に申請されたい。「まとめ論文」の作成に使用した印刷中あるいは印刷済みの、当該論文について、その一部あるいは全部が、学位申請者の「まとめ論文」として使用されることについては、全共著者の承認を得、承諾書を添付しなければならない。
引用した図表を用いる場合、各図表の説明文の最終部分において、次の様式によって出典を明らかにしなければならない。英文例：(Kanagawa T *et al.* : Nature **690** : 76-77, 1994. の Fig. 1 を許可を得て転載)，和文例：(神奈川太郎ら：歯基礎誌. **40** : 112-118, 1998. の図 2 を許可を得て転載)。
 4. 謝辞：通常の謝辞に続き、段落を変えて、次の形式で「まとめ論文」に含まれる論文を記載すること。「本まとめ論文は神奈川太郎ら：歯基礎誌. **40**(1):112-118, 1998. の一部および Kanagawa T *et al.* : Nature **690** : 76-77, 1994. の一部をまとめたものである。」
 5. 英文抄録(Abstract)：「まとめ論文」には英文要旨は不要である。